

「医療非常事態宣言」 継続中

宮崎県でも新型コロナ第8波の感染者数が減り始めておりますが、引き続き「医療非常事態宣言」は継続中です。

つきましては当面の間、下記の遵守をお願い致します。
但し、流行状況や情勢によって急遽変更する場合がございます。

【禁止事項】

- ・ 届出なしでの外出・買物
- ・ 予約なしでの面会
- ・ 届出なしで来客者と接見する事
- ・ 対面面会
- ・ 外泊
- ・ 店舗での外食・会食

【許可事項】

- ・ 定期的な通院・往診
- ・ やむを得ない病院受診
- ・ 事前に許可を得た外出・買物
- ・ 施設周辺の散歩
- ・ ガラス越し面会
- ・ 差し入れやお届け物

コロナとインフルエンザのW流行が一部発生しております。

もし感染したら…ご自分だけでなく、他の入居者や職員・その家族…とあっという間に広まります。

身をもって経験したので再発させないように、感染予防・体調管理はしっかりお願いします！

ケアハウス生目の郷 施設長